

原子力科学研究所 総合訓練に係る事前面談

目次

1.	確認事項整理表	P1～P7
2.	中期計画	
2.1	原子力科学研究所 防災訓練中期計画	P8～P10
2.2	機構本部 防災訓練中期計画	P11～P13
3.	訓練計画書	
3.1	令和5年度防災訓練計画書	P14～P17
3.2	令和5年度防災訓練内容	P18～P19
4.	評価資料	
4.1	評価チェックリスト	P20～P24
4.2	課題チェックリスト	P25
5.	訓練シナリオ	
5.1	敷地図、施設概要	P26～P27
5.2	訓練計画書等を踏まえシナリオに反映すべき事項	P28
5.3	防災訓練想定概要	P29～P33
5.4	発生事象状況確認シート	P34
5.5	事象進展対策シート	P35～P36
5.6	訓練進展フロー	P37
6.	レイアウト	
6.1	原子力科学研究所 対策所レイアウト	P38
6.2	機構本部 緊急時対策室レイアウト	P39
7.	情報フロー	
7.1	原子力科学研究所 情報フロー	P40～P49
7.2	機構本部 情報フロー	P50
8.	継続的改善スケジュール	
8.1	原子力科学研究所 継続的改善スケジュール	P51
8.2	機構本部 継続的改善スケジュール	P52
9.	参考資料	
9.1	統合原子力防災ネットワークのT V会議における発話ポイント	P53

訓練事前面談時の確認事項整理表

: マスキング箇所（シナリオに係る記載、個人情報等）

全般	
・中期計画上の今年度訓練の位置づけ	中期計画参照
・今年度の訓練目的、達成目標、主な検証項目、実施・評価体制、訓練の項目・内容	訓練計画書参照
・評価基準	評価チェックリスト、課題チェックリスト参照
・訓練シナリオ	訓練シナリオ資料参照
・その他	
—ERSS の使用	対象外
—COP 様式	訓練シナリオ資料参照
—即応 C、緊対所レイアウト図	機構対策本部（即応センター）のレイアウト、原子力科学研究所緊急対策室レイアウト参照
—ERC 対応ブース配席図、役割分担	機構対策本部（即応センター）のレイアウト参照
—ERC 書架内の資料整備状況	原子力科学研究所防災業務計画別表-12 参照

指標1 情報共有のための情報フロー	
・情報フロー (前回訓練における課題及び当該課題を踏まえた改善点の有無)	情報フロー参照 (前年度訓練時と変更なし。)

指標2 ERCプラント班との情報共有	
—	訓練結果を踏まえて評価

指標3 情報共有のためのツール等の活用	
3-1 プラント情報表示システムの使用（E R S S 等を使用した訓練の実施）	
・使用するプラント情報表示システムの説明（実発災時とシステムの差異も説明）	対象外
3-2 リエゾンの活動	
・事業者が定めるリエゾンの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・即応センターからの情報提供の補足説明 ・資料のコピー及び配布（訓練付与情報含む） ・即応センターの認識のずれ、説明内容が的を射ていない場合の助言 ・E R Cからの質問対応
3-3 C O P の活用	
・C O Pの作成・更新のタイミング、頻度	<p>作成・更新のタイミング、頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象進展対策シート及び発生事象状況確認シート（様式）は、平時から作成 ・発生事象状況確認シート：E A L 事象が発生し、状況を説明する都度 ・事象進展対策シート：事象の進展状況が分かり次第
3-4 E R C 備付け資料の活用	
・ERC 備付け資料の更新状況	「災害対策資料」を改訂し、訓練1週間前までに再配備する。

指標4 確実な通報・連絡の実施	
①通報文の正確性	
・通報 FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・通報 FAX 送信前の通報文チェック体制： F A X 文作成担当者作成後、副原子力防災管理者を中心として現地対策本部内で内容、誤植、記載漏れの有無を確認する。
・発出した E A L が非該当となった場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・通報文に誤記等があった際の対応： 次のF A Xに誤記等の状況を下線等で示し送信、説明する。 ・発出した E A L が非該当となった場合の対応： 機機構対策本部E R C対応ブース発話者が、E R C T V会議上でE A Lが非

<ul style="list-style-type: none"> 通報に使用する通信機器の代替手段 	<p>該当となった旨発信する。現地対策本部からも続報により連絡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通報に使用する通信機器の代替手段 : <p>優先順位 1) 所内の代替 FAX 優先順位 2) 衛星 FAX 優先順位 3) 機構対策本部又は支援本部の FAX (原子力科学研究所から電子データで提供)</p>
<p>②EAL 判断根拠の説明</p>	
<ul style="list-style-type: none"> EAL の判断根拠の説明方法 	<ul style="list-style-type: none"> 「発生事象状況確認シート」を活用して EAL の判断根拠を説明する。
<p>③10 条確認会議等の対応</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名 	<ul style="list-style-type: none"> 機構対策本部副本部長 : <input type="text"/>
<p>④25 条報告</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 25 条報告の発出タイミングの考え方 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、報告内容（発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し/状況、モニタ・気象情報など）、回数（訓練シナリオ中にも記載） 	<ul style="list-style-type: none"> 考え方：事象対応やプラント状況について、情報が整理された段階 タイミング：①事象拡大性の判断後、②EAL 非該当判断後、③拡大防止措置の実施及び措置状況の確認後 報告内容：発生事象の状況と進展予測、プラント状況、応急措置の対応状況、施設の放射線情報、環境放射線等モニタリング情報 回数 : <input type="text"/>

指標 5 前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	
<ul style="list-style-type: none"> 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていること、評価項目、評価基準が設定されていること 訓練実施前に、訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有 	<ul style="list-style-type: none"> 課題チェックリスト参照 評価チェックリスト参照

効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの)) が作成されていること	
・課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他事業所の訓練で対応している場合は、その検証結果	該当なし
・今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いこと	今年度訓練にて、昨年度訓練課題は全て検証する

指標 6 シナリオ非提示型訓練の実施状況

- | | |
|---|----------------------------|
| ・開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由 | 規制庁実施方針を踏まえ、全員にシナリオ提示で実施する |
|---|----------------------------|

指標 7 シナリオの多様化・難度

- | | |
|---|--|
| ・訓練シナリオのアピールポイント
事態発生時の対応能力の向上を促せるような実効性のある事故シナリオを想定して以下の事項を考慮しているか
・原子力災害の発生又は拡大の防止のために行う応急措置として実施する事故対処の能力向上に資する現場実働
・プラント状態の把握を困難とする想定等、実効性を高める工夫 | |
|---|--|

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ・場面設定等（3つ以上の付与） | <input type="text"/> |
|-----------------|----------------------|

<p>発災を想定する施設数、E A L判断状況（数や密度）、同一地域における複数事業所同時発災、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態）、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用など</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 2部訓練については、発生するE A Lの多様化（前年度と異なるE A Lの想定等）、通信連絡体制（通報文作成者の不在等）、通信方法の多様性（衛星通信の使用等）が図られているか 	—

指標8 広報活動	
<ul style="list-style-type: none"> 評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定 	<p>①ERC 広報班と連携したプレス対応：本訓練では実施せず（JAEA ふげん訓練にて実施済） ②記者等の社外プレーヤーの参加：実施</p>

	<p>③模擬記者会見の実施：実施</p> <p>④情報発信ツールを使った外部への情報発信 ：模擬 HP への掲載を実施</p>
--	---

指標 9 後方支援活動	
<ul style="list-style-type: none"> 評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲） 一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その内容 	<p>①原子力事業者間の支援活動 ：核燃料サイクル工学研究所から支援される資機材の受入を実施（実動）</p> <p>②原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ：支援拠点として機構本部駐車場を立ち上げ、核燃料サイクル工学研究所から支援される資機材の一時受け入れを実施（実動）</p> <p>③原子力緊急事態支援組織との連動 ：対象外（10/27 に個別訓練として遠隔資機材の引渡し訓練を実施済）</p>

指標 10 訓練への視察など	
・他原子力事業所への視察（実績、視察計画）	実績：9/1 東京電力ホールディングス株式会社、福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所@統合 NW
・自社訓練の視察受け入れ（即応 C、緊対所それぞれの視察受入れ可能人数、募集締め切り日）	・統合防災 NW での視聴を受け入れる。
・ピアレビュー等の受け入れ（受け入れ者の属性、レビュー内容等）	防災関連のコンサルティング会社のピアレビューを受け入れ、訓練の課題抽出を行う。

指標 11 訓練結果の自己評価・分析	
—	訓練後に確認する

指標 12、13 訓練参加率	
・事業所（原子力科学研究所）の参加予定人数（うち、コントローラ人）	・訓練参加者未定（うち、コントローラー2名程度）

数)	<ul style="list-style-type: none"> ・即応センターの参加予定人数（うち、コントローラ人数） ・リエゾン予定人数 ・評価者予定人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・約 30 名、コントローラー 2 名予定 ・原子力科学研究所から 1 名予定 ・原子力科学研究所で 4 名程度
----	--	--

備考 :	
<ul style="list-style-type: none"> ・現場実動訓練の実施内容 ・事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明 	
・中期計画見直し	別途、各資料参照 <ul style="list-style-type: none"> ・機構大中期計画作成方針 : 2023. 6. 20 改正 ・機構対策本部中期計画 : 2023. 6. 20 改正 ・原子力科学研究所中期計画 : 2023. 5. 25 改正
・10条通報に要した時間	訓練後に確認する
・評価指標だけで表せない取組等 ○現場にいる協力企業等の対応の考え方 発災時に構内で多数の作業者がいる場合を想定して、これらの者の避難活動により現場実働に支障が出ることがないか、これらの者の安全を確保できるのか確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社員、外来者を含む従業員に対して人員点呼を行い、安否確認を行う。 また、屋内退避等の指示は館内放送で周知する（屋内退避等は一部の従業員で実施）。

原子力科学研究所原子力防災訓練中期計画（令和4年度～令和6年度）

原子力科学研究所において、原子力災害発生時に原子力防災組織が有効に機能するよう対応能力の向上を図るため、機構大中期計画作成方針を踏まえて中期計画を策定し、計画的な訓練を実施する。

1. 今期の中期目標（目指すべき姿）

複数施設同時発災や複数拠点同時発災、E A L事象を含む複数事象発生、マルファンクション等を組み合わせてシナリオの高度化又は多様化を図った状況においても、現場は災害応急活動（情報共有含む）を実施できるとともに、現地対策本部は機構内外への情報共有ができること。

2. 年次計画

シナリオ非提示型等として、中期目標のステップアップを図れるよう各年度の訓練テーマを以下のとおり設定する。なお、訓練で抽出された課題の改善策は、次回訓練で有効性を確認する。

令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・2拠点同時発災時の情報共有における課題の抽出・E A L事象を含む複数事象発生時における現場での災害応急活動と現地対策本部での機構内外への情報共有の習熟・要職者の一時不在時における代行者の対応・原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）対応に係る活動の習熟
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・2拠点同時発災時の情報共有の習熟（継続確認）・E A L事象を含む複数事象発生時における現場での災害応急活動と現地対策本部での機構内外への情報共有の習熟（継続確認）・要職者の一時不在時における代行者の対応等・E R C対応に係る活動の習熟（継続確認）
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・複数施設同時発災、複数のE A L事象が発生した状況における現場での災害応急活動と現地対策本部での機構内外への情報共有の習熟・要職者の一時不在時における代行者の対応等・E R C対応に係る活動の習熟（継続確認）

3. 訓練項目

以下の項目を基本とし、必要に応じて訓練項目を追加する。

- ・要員募集訓練
- ・情報共有訓練
- ・応急措置訓練
- ・プレス対応訓練
- ・通報訓練
- ・避難訓練

- ・緊急時環境モニタリング訓練
- ・救護訓練

4. 評価

各年度における訓練が終了後、中期目標の達成状況の評価を実施する。

以上

訓練評価結果

・各年度訓練の実施結果

	実施結果
令和4年度	<p>令和4年度に設定した訓練テーマについては、訓練モニタ及び外部機関の有識者による評価結果から、概ね達成できたと評価する。</p> <p>原科研と核サ研とで原災法対象施設での同時発災に、原子力防災管理者が一時不在という事態を加えた場合においても、情報の緊急性を考慮した緊急時の割込みによる機構TV会議システムを用いた情報共有を行うとともに、核サ研の対応が優先される場合においては、ホットラインを通じて機構本部へ情報共有できること。また、原子力防災管理者の代行者は、事故現場指揮所からのプラント情報を集約したうえで、EAL事象の該当条件に達したことを宣言し、機構対策本部へ伝達できることを確認した。</p> <p>本訓練で抽出された課題としては、事故現場指揮所からのプラントデータ（原子炉出力、冷却材温度）について、現地対策本部内における定期的な情報共有が少なく、プラント情報をタイムリーに把握できなかったことである。これについては、対策を図ったうえで次回の防災訓練で検証していく。</p> <p>今後、複数施設同時発災や複数拠点同時発災、EAL事象を含む複数事象発生、マルチファンクション等を組み合わせシナリオの高度化又は多様化を図った訓練を計画し、緊急時対応の向上を目指していく。</p>
令和5年度	令和5年度の訓練実施後に記載する。
令和6年度	令和6年度の訓練実施後に記載する。

・今期の中期目標に対する評価

令和6年度の訓練実施後に記載する。

令和5年6月20日 改定1

日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 危機管理課

機構本部原子力防災訓練中期計画（令和4年度～令和6年度）

機構本部の緊急時対応組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確実にするため、機構大中期計画作成方針を踏まえて機構本部の中期計画を策定し、計画的な訓練を実施する。

1. 今期の中期目標（目指すべき姿）

大規模な自然災害の発生を想定し、複数拠点（2拠点）で原子力災害が発生した場合においても、原子力施設事態即応センターが情報を集約して原子力規制庁緊急時対策センター（ERC）に対して提供できること。

2. 年次計画

シナリオ非提示型として、中期目標のステップアップを図れるよう各年度の防災訓練における訓練テーマを以下のとおり設定する。

令和4年度	①「複数拠点発災時の情報共有体制に係る課題の抽出」 2拠点での原子力災害発生 ②「ERC 対応に係る統括者及び発話者の習熟」 統括者及び発話者の力量向上、新規選任者の育成
令和5年度	①「複数拠点発災時の情報共有体制の確立」 2拠点での原子力災害発生（令和4年度訓練より多様性を図ったシナリオの設定） ②「ERC 対応に係る統括者及び発話者の習熟」 統括者及び発話者の力量向上、新規選任者の育成（継続実施）
令和6年度	①「複数拠点発災時の情報共有体制の習熟」 2拠点での原子力災害発生（令和5年度訓練より多様性を図ったシナリオの設定） ②「ERC 対応に係る統括者及び発話者の習熟」 統括者及び発話者の力量向上、新規選任者の育成（継続実施）

訓練テーマ①の複数拠点同時発災時の対応については、以下の拠点訓練にて検証する。

令和4年度：原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所

令和5年度：原子力科学研究所、大洗研究所

令和6年度：核燃料サイクル工学研究所、大洗研究所

高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉ふげん

訓練テーマ②のERC対応者の習熟については、各拠点訓練にて検証する。

なお、訓練テーマ①、②を達成するために、防災訓練前に必要な教育・訓練を実施する。

3. 訓練項目

以下の項目を基本とし、必要に応じて訓練項目を追加する。

- ・機構内及び ERC との情報共有訓練
- ・原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練

4. 評価

各年度における訓練が終了後、中期目標の達成状況の評価を実施する。

以上

訓練評価結果

・各年度訓練の実施結果

	実施結果
令和 4 年度	<p>2 抱点での原子力災害発生を想定した訓練を実施し、複数抱点発災時の機構内における情報共有体制に係る改善事項を抽出できた。抽出した改善事項は次年度訓練で検証する。なお、機構本部から ERC へ情報提供については概ね良好に実施できることを確認した。</p> <p>また、ERC 対応に係る統括者及び発話者については、新規選任者の育成含めて各抱点訓練を通じて習熟を図り、統括者については計 3 名、発話者については計 7 名を養成できたことを確認した。人事異動により流動的となることから、今後も継続的に養成していく必要がある。</p>
令和 5 年度	令和 5 年度の訓練実施後に記載する。
令和 6 年度	令和 6 年度の訓練実施後に記載する。

・今期の中期目標に対する評価

令和 6 年度の訓練実施後に記載する。

令和5年12月5日
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

令和5年度原子力科学研究所原子力防災訓練（総合訓練）について

1. 訓練目的

本訓練では、原子力防災訓練中期計画に基づき、原子力災害対策特別措置法の対象の2拠点の施設において緊急時活動レベル（以下「E A L」という。）事象の発生を想定し、原子力災害が発生した時の原子力防災組織が有効に機能することを確認する。また、前年度から改善を図った事項の有効性も確認する。

2. 達成目標

（1）現地対策本部

- ① 2拠点同時発災時の情報共有の習熟を図ること。
- ② E A L事象を含む複数事象発生時における現場での災害応急活動と現地対策本部での機構内外への情報共有の習熟を図ること。
- ③ 要職者の一時不在時における代行者等の対応の習熟を図ること。
- ④ 原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）対応に係る活動の習熟を図ること。
- ⑤ 前年度訓練の課題に対する改善策の有効性を確認すること。

（2）機構対策本部

- ① 複数拠点発災時の情報共有体制を確立すること。
- ② 機構対策本部のE R C対応ブース¹の統括者及び発話者の対応に係る所作について習熟を図ること。
- ③ 前年度訓練の課題に対する改善策の有効性を確認すること。

3. 主な検証項目

（1）現地対策本部

- ① 現地対策本部は、機構対策本部が他拠点と機構T V会議システムを使用している場合において、情報の緊急性を考慮し、緊急時の割込みによる機構T V会議システムを用いた情報共有、またはホットラインを通じた情報共有ができる。
- ②-1 事故現場指揮所は、プラント情報等を集約し、「発話ポイント²」を意識して現地対策本部に情報共有するとともに、事故現場責任者の指示に従い、応急措置の対応を行える。
- ②-2 現地対策本部は、「発話ポイント²」を意識して、現場からプラント情報等を集

¹ 総合原子力防災ネットワークシステムを介してE R Cと情報共有するための専用ブース

² 報告内容のポイントを整理した発話例

約し現地対策本部内に定期的に情報共有するとともに、機構対策本部及び外部関係機関への情報共有がされること。

- ③ 要職者であるQ&A管理者（副本部長）が一時不在の場合でも、代行者がE R C 及び機構対策本部等からの質問事項について一元管理できること。
- ④ 現地対策本部のE R C 対応者は、現地対策本部内の情報の収集・整理を行い、E R Cへの情報提供に備えることができること。また、E R Cからの質問や機構対策本部からの要請があった場合、または補足説明等が必要と判断した場合は、災害対策資料等を用いて説明ができること。
- ⑤ 前年度訓練の課題に対する改善策が有効に機能すること。

（2）機構対策本部

- ① 機構対策本部は、複数拠点発災時に重要度（発生している事象の重大性、進展性）を踏まえて、機構T V会議システム上での情報共有を優先する拠点、ホットライン等での情報共有とする拠点とを選別し、情報収集できること。
- ② 機構対策本部E R C ブースの統括者及び発話者が連携し、「発話ポイント」を意識したE R Cとの情報共有できること。
- ③ 前年度訓練の課題に対する改善策が有効に機能すること。

4. 日時

- 令和6年1月19日（金）13：15～15：30（予定）

5. 実施場所

- 原子力科学研究所（現地対策本部）
- 機構本部（原子力施設事態即応センター）

6. 訓練想定

- （1）事象発生時間帯
 - 平日勤務時間帯を想定（訓練時間は当日実時間で進行）
- （2）訓練対象施設
 - 廃棄物安全試験施設（以下W A S T E Fといふ。）
- （3）事象想定
 - 警戒事象に該当する地震の発生を起点として、運転中であるW A S T E Fにおいて施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に進展する原子力災害を想定する。

7. 訓練項目

【総合訓練】

(1) 現地対策本部における訓練

- ① 要員収集訓練
- ② 情報共有訓練
- ③ 応急措置訓練
- ④ プレス対応訓練

(2) 機構対策本部における訓練

- ① 機構内及びE R Cとの情報共有訓練
- ② 原子力事業所災害対策支援拠点との連携訓練

【個別訓練】

- ① 通報訓練
- ② 避難訓練
- ③ 緊急時環境モニタリング訓練
- ④ 救護訓練

8. 訓練型式

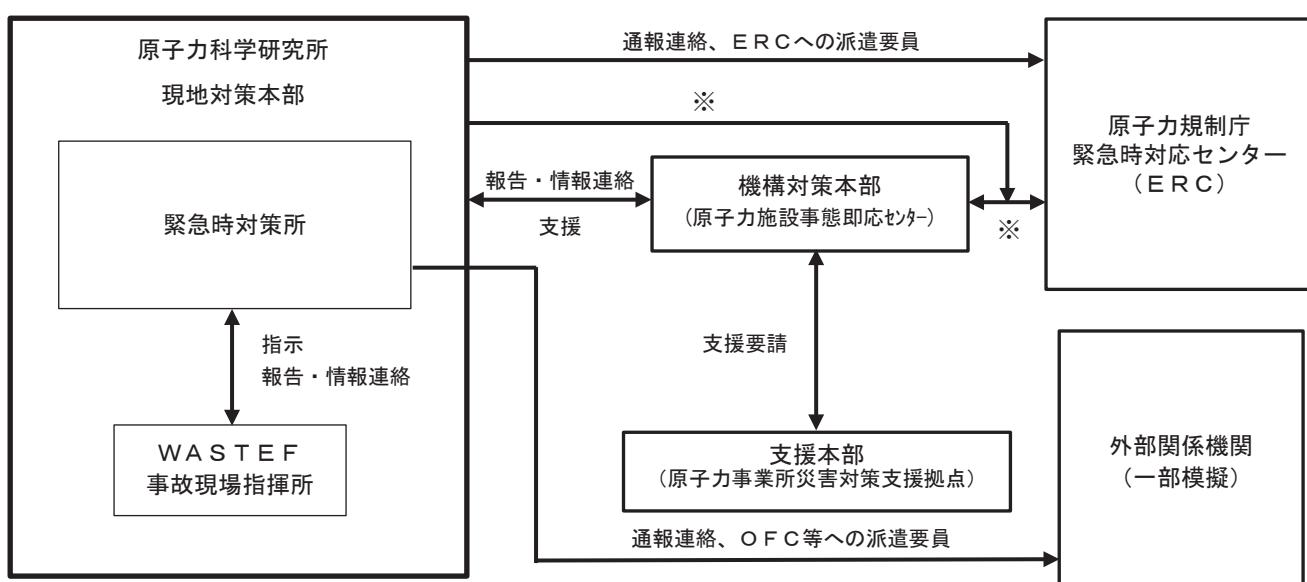
○シナリオ開示型訓練

9. 訓練の進行

○コントローラからの条件付与

10. 実施体制、評価体制

<実施体制>



※統合原子力防災ネットワークに接続されたTV会議システムによる報告・情報連絡

<評価体制>

- 評価するためのチェックリストを作成し活用する。
- 原子力科学研究所外の拠点から選出された訓練モニタ及び外部機関の有識者により、第三者の視点から課題の抽出を行う。
- 訓練参加者による反省会等を通して実施状況を評価する。

以上

○現地対策本部における主な訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
要員参集訓練	○現地対策本部構成員等の参集訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部構成員及び事故現場指揮所構成員を招集し、現地対策本部及び事故現場指揮所の設置を行う。
情報共有訓練	○機構内での情報共有訓練を実施 ○情報集約及び機構内での情報共有を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後の被災状況、E A L事象の発生状況等について、機構T V会議システムや書画装置を活用した情報共有を行う。 ・現場指揮所から発信される発生事象、事象進展等の情報を集約し、機構内で情報共有を行う。
応急措置訓練	○E A L事象の状況把握及びE A L該当判断を実施 ○E A L事象の進展予測及び応急措置を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・E A L事象の発生状況を把握し、E A L事象の該当判断を行う。 ・E A L事象の進展を予測し、応急措置の立案・指示を行う。
プレス対応訓練	○プレス文作成、模擬記者会見及び機構H P掲載（模擬）を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事象の内容、応急措置の状況、環境への影響等について、プレス文を作成して、模擬記者会見を行う。また、機構対策本部広報班と連携して機構H Pへの掲載（模擬）を行う。
関係機関への派遣対応訓練	○関係機関への派遣（一部模擬を含む）を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制庁緊急時対応センター（E R C）ヘリエゾンを派遣し、即応センターからの情報提供の補足説明等を行う。 ・オフサイトセンターを模擬した所内へ要員を派遣し、現地対策本部との情報共有を行う。

○機構対策本部（原子力施設事態即応センター）における主な訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
機構内及びE R Cとの情報共有訓練	○機構内及びE R Cの情報共有訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント情報等について、機構T V会議システムや書画装置を活用した機構内の情報共有を行う。 ・機構内から入手するプラント情報等について、統合原子力防災ネットワークを活用したE R Cプラント班との情報共有を行う。
原子力災害対策支援拠点との連携訓練	○支援本部に対して支援要請を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策支援拠点として機構本部駐車場の立ち上げを行う。 ・核燃料サイクル工学研究所へ支援要請を行う。

○個別訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
通報訓練	○機構外への通報連絡を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・機構外への通報文等による通報や連絡を行う。 ・警戒事態通報や特定事象通報、第25条通報を実施する。
避難訓練	○発災施設内従業員の避難訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・E A L事象の発生を想定し、発災施設を対象とした従業員の避難訓練を行う。
環境モニタリング訓練	○環境モニタリング情報の共有訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリングポストやモニタリングカー等により、放射線状況及び気象観測の監視を行い、現地対策本部への報告を行う。
救護訓練	○負傷者の救護訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管理区域内での負傷者を想定し、被ばく・負傷状況の把握、応急処置を行い、医療機関への搬送を行う。（医療機関への搬送は模擬）

以上

評価チェックリスト（現地対策本部）

確認 A：良好
B：概ね良好（改善事項あり）
C：一層の努力が必要
-：該当なし又は確認できず

(1) 現地対策本部における訓練

【評価者（氏名）】

項目	評価基準	確認	評価（良好事例、改善事項等）
要員参集	危機管理課長は、現地対策本部員を招集し、現地対策本部副本部長は、現地対策本部を設置できること。		
	事故現場責任者は、事故現場防護活動要員を招集し、事故現場統括責任者または事故現場責任者は、事故現場指揮所を設置できること。		
機構内及び ERC との情報共有	現場対応班は、発生事象の状況や進展状況等の情報について、現場から集約し、現地対策本部へ「発生事象状況確認シート」や「事象進展対策シート」等の視覚情報を用いた情報共有ができること。		
	事故現場指揮所は、プラント情報等を集約し、「発話ポイント」（報告内容のポイントを整理した発話例）を意識して現地対策本部内に情報共有するとともに、事故現場責任者の指示に従い、応急措置の対応ができること。 【検証項目②-1】		
	機構 TV 会議システムの発話者は、発話の基本方針に即した発話ができること。		
	現地対策本部は、事故現場指揮所から発信される発生事象の状況や進展状況等の情報を集約し、「発生事象状況確認シート」や「事象進展対策シート」等の視覚情報を用いて、機構対策本部と情報共有できること。		

	現地対策本部は、「発話ポイント」(報告内容のポイントを整理した発話例)を意識して、現場からプラント情報等を集約し現地対策本部内に定期的に情報共有するとともに、機構対策本部及び外部関係機関への情報共有ができる。【検証項目②-2】		
	現地対策本部は、応急措置の方針等についてブリーフィングを行い、簡潔に機構内で情報共有できること。		
	現地対策本部は、機構対策本部が他拠点と機構TV会議システムを使用している場合において、情報の緊急性を考慮し、緊急時の割込みによる機構TV会議システムを用いた情報共有、またはホットラインを通じた情報共有ができること。【検証項目①】		
	要職者であるQ&A管理者(副本部長)が一時不在の場合でも、代行者がERC及び機構対策本部等からの質問事項について一元管理できること。【検証項目③】		
	現地対策本部のERC対応者は、現地対策本部内の情報の整理・収集を行い、ERCへの情報提供に備えられること。【検証項目④】		
	ERCからの質問や機構対策本部からの要請があった場合、または補足説明等が必要と判断した場合は、災害対策資料等の視覚情報を用いて説明できること。【検証項目④】		
関係機関への派遣対応	リエゾンは、「災害対策資料」及び即応センターからの情報提供を基に、ERCに対して質疑応答や補足説明を行うことができること。		
	オフサイトセンターを模擬した所内へ要員を派遣し、現地対策本部との情報共有ができること。		

プレス対応	広報班は、発生したE A L事象ごとに整理し発生事象の内容、応急措置の状況、環境への影響等について、プレス文を作成し、模擬記者会見がされること。		
	広報班は、機構対策本部広報班と連携し、発生事象の内容、環境への影響等を機構H Pへ掲載（模擬）できること。		
原子力事業所災害対策支援拠点への支援要請	現地対策本部長は、機構対策本部へ原子力事業所災害対策支援拠点への支援要請を行い、支援体制を確立することができること。		
通報	F A X作成担当者は、「現地対策本部の活動マニュアル」に基づき、原災法第10条事象及び第15条事象に対して15分以内にF A Xによる通報連絡ができること。		
避難	発災施設の建家関係者は、事故現場責任者の指示に従い、現場から退出し、安全な場所へ避難することができるここと。		
環境モニタリング	放射線管理部センターは、「放射線管理部センター活動手引」に基づいて定期的に環境測定データを報告することができること。		
救護	防護隊は、「防護隊活動手引」に基づいて負傷者の応急措置から医療機関への搬送（模擬）ができること。		

以上

評価チェックリスト（機構対策本部）

確認 A：良好
B：概ね良好（改善事項あり）
C：一層の努力が必要
—：該当なし又は確認できず

(1) 機構内及びERCとの情報共有訓練

【評価者（氏名）】

項目	評価基準	確認	評価（良好事例、改善事項等あれば記載）
機構内の情報共有	ERC 対応ブースは、現地対策本部からプラント情報、EAL の判断基準、今後の事象進展等に関する情報（ブリーフィング情報を含む）を収集できたか。特に視覚情報（「発生事象状況確認シート」、「事象進展対策シート」等）を収集できたか。		
	ERC 対応ブースは、複数施設（複数拠点）で事象が発生した場合において、施設（拠点）毎に連絡メモを使い分けるなど、区別して情報を収集できたか。		
	機構 TV 会議上で複数拠点から発話のタイミングが重なった場合、情報班長は事象の進展性を踏まえて重要度を考慮し、どちらの拠点の発話を優先するか統制できたか。		
ERC との情報共有	発話者は、ERC に対して応答確認を実施したうえで情報発信できたか。		
	発話者は、書画装置を用いて、視覚情報（「発生事象状況確認シート」、「事象進展対策シート」等）を活用して分かりやすい情報発信に努めていたか。		
	発話者は、複数施設（複数拠点）で事象が発生した場合において、施設名（拠点名）を発話したうえで情報発信できたか。（検証項目）		
	発話者は、EAL 事象を説明する際、判断時刻、判断根拠も含めて情報発信でききたか。		
	ERC 対応ブースは、Q&A 管理表を活用して、質問に対して漏れなく回答でき		

	たか。		
	ERC 対応ベースは、通信機器に支障が発生した際（マルファンクション含む）、速やかに復旧又は代替手段を活用できたか。		
	ERC 対応ベースは、統括者の指示のもと拠点への情報収集及び ERC への情報発信が実施できたか。		
	<p>発話者は、発話ポイントを意識した情報発信を行えたか。（検証項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生事象、現在のプラントの状況、線量の状況等の現況 ・発生事象により懸念される事項、事故の進展予測（環境に与える影響含む） ・事故の進展予測を踏まえた事故収束に向けた対策の優先順位、完了の時間的見通し ・事故収束に向けた対応戦略の進捗状況 		

（2）原子力事業所災害対策支援拠点との連携訓練

【評価者（氏名）】

項目	評価基準	確認	評価（良好事例、改善事項等あれば記載）
支援要請	支援班は、現地対策本部からの依頼をもとに、核燃料サイクル工学研究所に対して、原子力事業所災害対策支援拠点を経由して発災拠点へ資機材等を派遣するよう支援要請ができたか。		
原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ	支援班は、原子力事業所災害対策支援拠点として機構本部駐車場を立ち上げ、資機材の一時的な受入れを実施できたか。		
機構内の情報共有	支援班は、資機材等の準備状況（到着予定時刻）について、機構内に機構 TV 会議システムを用いて情報共有できたか。		

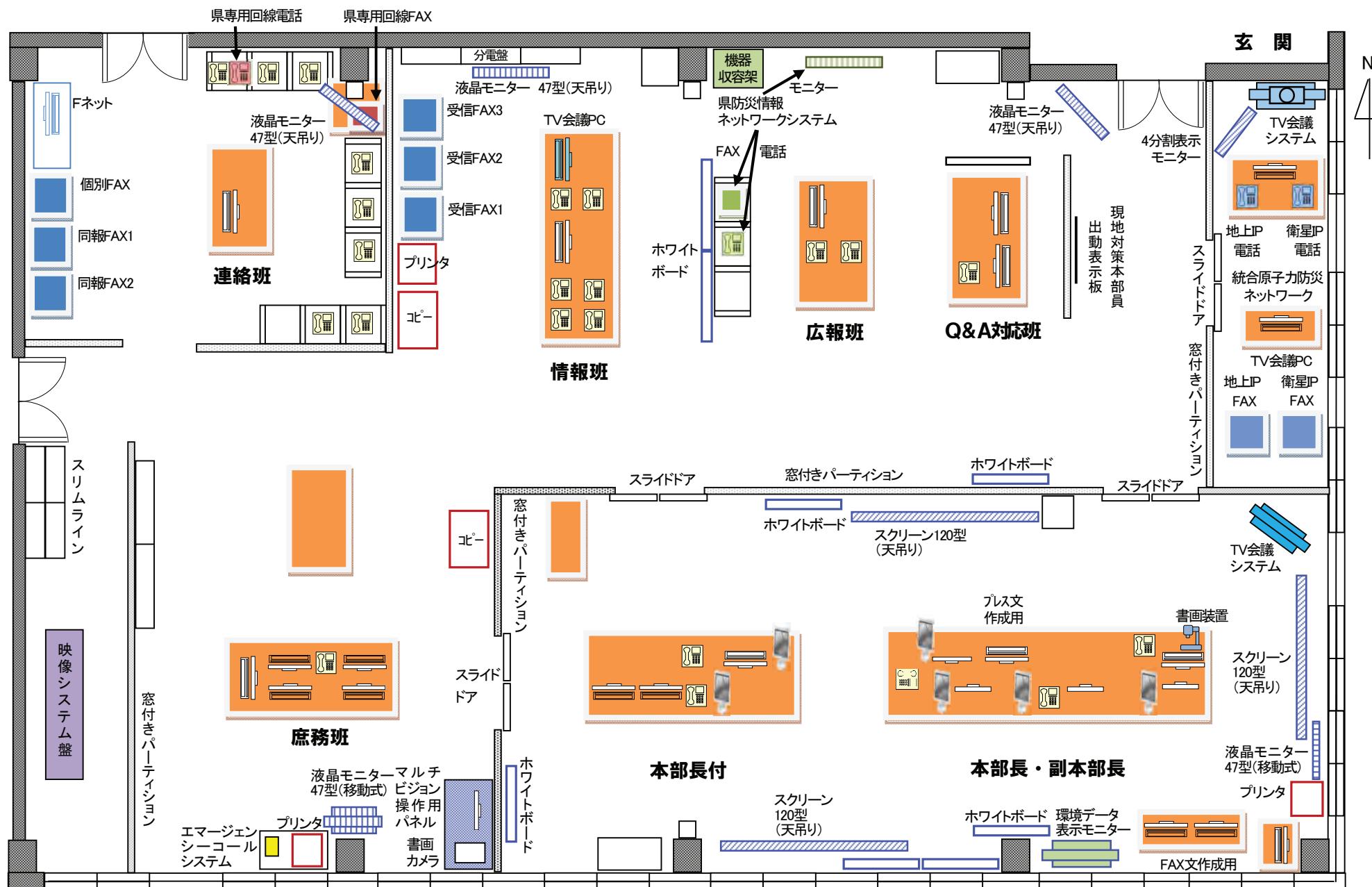
令和5年度 原子力科学研究所 原子力防災訓練 課題チェックリスト

		評価欄		評価担当	
昨年度訓練において抽出した改善点		確認箇所	有効性の評価基準		
現地対策本部	No.1	現地対策本部	・発災施設からのプラント情報について、現地対策本部内における定期的な情報共有が少なかつた。 ・プラント情報をタイムリーに把握できなかった。 ＜課題＞ JRR-3のプラントデータについては、事故現場指揮所からのFAXにより現地対策本部に情報発信されていたが、現地対策本部内では十分に共有されなかつた。 ＜原因＞ JRR-3からのFAXによるプラントデータの提供については、現地対策本部情報班で受信し、現地対策本部内にコピーしたもので共有を図っていたが、他の情報に埋もれてしまって定期的な情報共有ができなかつた。 ＜対策＞ 今後、発災施設からのプラント情報については、現地対策本部情報班がFAX受信後に「プラント情報」であることを明記して配布するとともに、専用のホワイトボードに掲示することにより現地対策本部内で共有することにした。また、「プラント情報」を電子化(PDF)し共有フォルダに保存することにより共有することにした。	確認結果【】 実績： 備考 良好な点： 改善を要する点：	
機構対策本部	No.1	機構対策本部 ERC応対ブース	「ERC、ここまで宜しいか？」と途中で理解度を確認するなど、「伝わる」情報発信を心掛けていたか。	確認結果【】 実績： 備考 良好な点： 改善を要する点：	
機構対策本部	No.2	機構対策本部 (機構TV会議システム発話)	機構TV会議システム上の発話が冗長にならず簡潔明瞭に実施できていたか。	確認結果【】 実績： 備考 良好な点： 改善を要する点：	

確認結果【】は、実施できた場合はA、ある程度できた場合はB、実施できていない場合はCを記載する。

シナリオ関係（P26～P37）は
マスキングのため省略

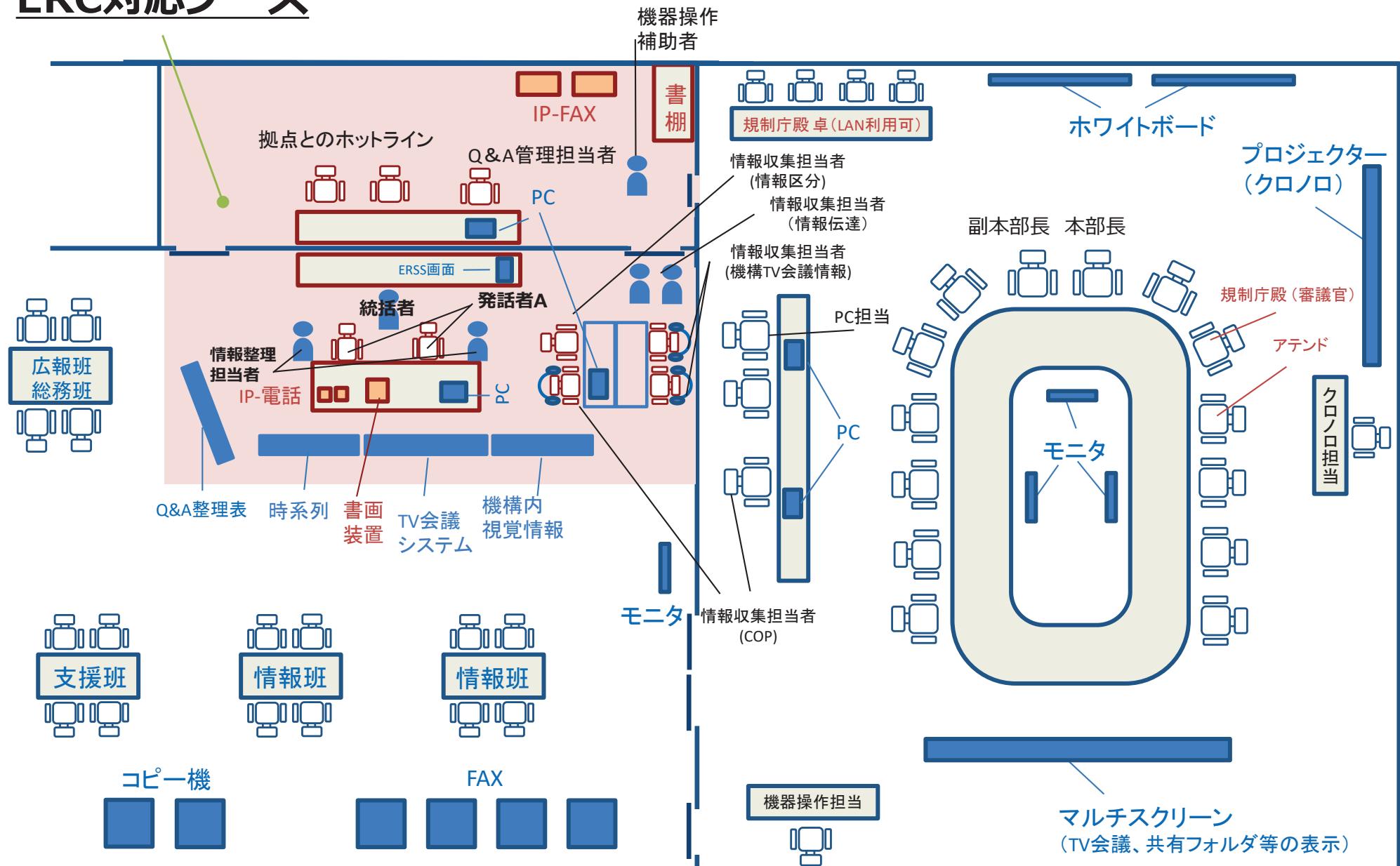
原子力科学研究所現地対策本部 緊急時対策所のレイアウト



安全管理棟 1階

機構対策本部（即応センター）のレイアウト

ERC対応ブース



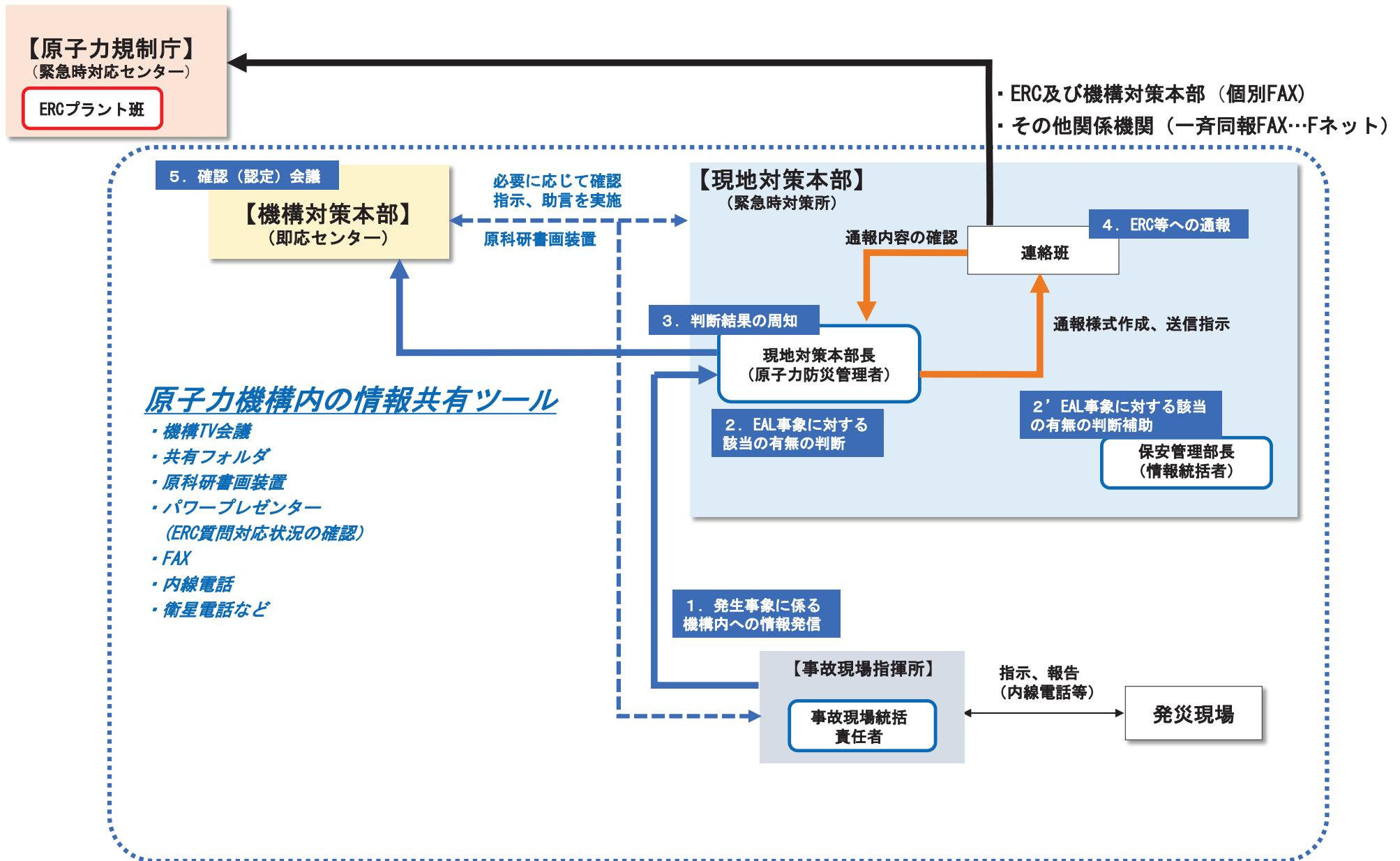
※ERC対応ブース内の配置については変更になる可能性がある。

JAEA情報提供フロー

令和5年12月

原子力科学研究所

原子力科学研究所 情報提供フロー



情報提供フロー（①EALに関する情報）

実施内容	1. 発生事象に係る機構内への情報発信	2. EAL事象への該当の有無の判断	2' EAL事象への該当の有無の判断補助	3. 判断結果の周知	4. ERC等への通報	5. 確認(認定)会議
実施者	事故現場指揮所	現地対策本部	現地対策本部	現地対策本部	現地対策本部	機構対策本部
	事故現場統括責任者	現地対策本部長 (原子力防災管理者)	保安管理部長 (情報統括者)	現地対策本部長 (原子力防災管理者)	連絡班	機構対策本部 副本部長
時期	事象確認後、直ちに	判断に必要な情報を入手後、直ちに	随時	判断後、直ちに	EAL事象判断後、15分以内	会議開催の都度
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX (視覚情報の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・原科研書画装置 (視覚情報の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・原科研書画装置 (視覚情報の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・原科研書画装置 (視覚情報の共有) 	通報様式を作成しFAXによる送信	<ul style="list-style-type: none"> 統合防災NW ・TV会議 ・書画装置等
主な資料	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・概略系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・概略系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・概略系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・概略系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・概略系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式 ・発生事象状況確認シート ・概略系統図
備考			EAL判断における現地対策本部長のサポートを実施する		送信前に現地対策本部内で内容を確認	

【原子力規制庁】
(緊急時対応センター)

ERCプラント班

情報提供

3. ERCへの情報提供

ERC対応者（発話者）

ERC対応ブース内の情報共有は、
機構対策本部の情報フローに
準じる

【機構対策本部】
(即応センター)
ERC対応ブース

統合原子力防災NWシステムによる情報共有

・TV会議システム ・IP電話・IP-FAX ・書画装置など

原子力機構内の情報共有ツール

- ・機構TV会議
- ・共有フォルダ
- ・原研書画装置
- ・パワープレゼンター
(ERC質問対応状況の確認)
- ・FAX
- ・内線電話
- ・衛星電話など

【機構対策本部】
(即応センター)
コマンドルーム

2. 情報の確認

機構対策本部長
(理事長等)

1. 機構内への情報発信

支援班

ホットライン

【機構内関係個所】

- 支援本部
- 原子力緊急事態支援組織
- 災害対策支援拠点等

機構TV会議
共有フォルダ
原研書画装置
FAX

1. 機構内への情報発信

2. 情報の確認

現地対策本部長
(原子力防災管理者)

1. 機構内への情報発信

保安管理部長
(情報統括者)

危機管理課長（視覚情報活用担当者）
・視覚情報を共有フォルダ、書画装置
で機構対策本部と共有

情報班

放射線管理部長

放射線管理部センター
・環境モニタリングデータの
定時報告

ホットライン

【事故現場指揮所】

事故現場統括責任者

指示、報告
(内線電話等)

発災現場

②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況

実施内容	1. 発生事象及びその対応に係る機構内への情報発信			2. 情報の確認		3. ERCへの情報提供
	事故現場に関する情報	研究所に関する情報	後方支援拠点等に関する情報	発災施設、研究所に関する情報	後方支援拠点等に関する情報	
実施者	事故現場指揮所	現地対策本部	機構対策本部	現地対策本部	機構対策本部	機構対策本部
	事故現場統括責任者	保安管理部長(情報統括者)	支援班長	現地対策本部長(原子力防災管理者)	機構対策本部長	ERC対応ブース ERC対応者
時期	事象確認後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・電話(ホットライン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・原科研書画装置(視覚情報の共有) ・情報班経由(ホットライン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・FAX ・原科研書画装置(視覚情報の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 	統合防災NW ・TV会議 ・書画装置等
主な資料	事故・プラントの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式(7-1) ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式(7-1) ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材リスト及び派遣要員リスト等 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報様式(7-1) ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材リスト及び派遣要員リスト等
	事故収束対応戦略					
	戦略の進捗状況					
備考	視覚情報はFAX又は共有フォルダで現地対策本部へ送付	視覚情報は共有フォルダで即応センターと共有		情報の了承を行う 疑義があれば再確認を促す		

※ COPの流れについては情報提供フロー⑧を参照

【原子力規制庁】
(緊急時対応センター)

ERCプラント班

統合原子力防災NWシステムによる情報共有

・TV会議システム・IP電話・IP-FAX・書画装置など

7. 質問及び回答の整理

Q&A管理者

- ・ERCからの質問整理
- ・回答整理
- ・Q&A管理表の作成

【機構対策本部】

(即応センター)
ERC対応ブース

回答

6. ERCへの回答

ERC対応者（発話者）

情報の流れは機構対策本部の
情報フローに準じる

1. 質問内容の把握

統括者

拠点への確認指示

情報集約担当

- 重要案件
 - ・コマンドルームとの情報共有

情報集約担当

- 通常案件
 - ・ホットラインによる確認

2. コマンドルームとの情報共有

3' 拠点への確認

4' 質問に対する回答

原子力機構内の情報共有

- ・機構TV会議
- ・原研書画装置
- ・パワープレゼンター
- (ERC質問対応状況の確認)
- ・ホットライン

【機構対策本部】
(即応センター)

情報班長

3. 拠点への確認

5. 回答内容の検討

【事故現場指揮所】

事故現場統括
責任者

機構TV会議

ホットライン
内容の確認
Q&A管理担当

副本部長
(副原子力防災管理者)

4. 質問に対する回答

情報収集指示・
回答の共有

保安管理部長
(情報統括者)

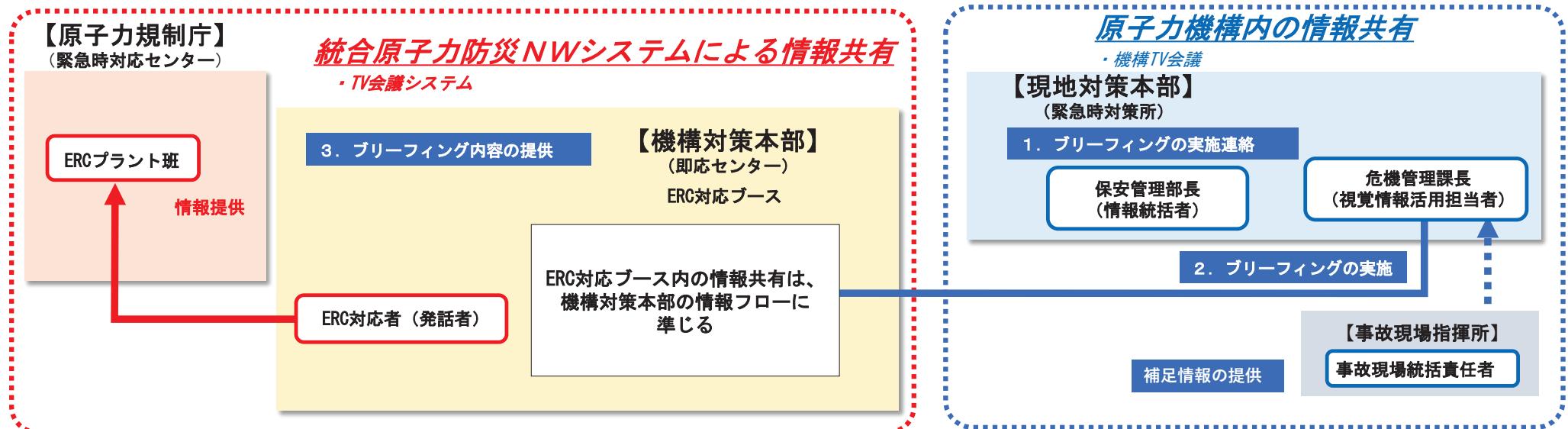
※全体で共有すべき重要案件については機構TV会議上で確認・共有する。
通常案件についてはホットラインで個別に確認する。

【現地対策本部】
(緊急時対策所)

情報提供フロー (⑤ERCプラント班からの質問への回答)

⑤ERCプラント班からの質問への回答

実施内容	1. 質問内容の把握(重要案件と通常案件への分類)	2. コマンドルームとの情報共有	3. 拠点への確認	3' 拠点への確認	4. 質問に対する回答	4' 質問に対する回答	5. 回答内容の検討	6. ERCへの回答	7. 質問及び回答の整理
実施者	機構対策本部 ERC対応ブース統括者	機構対策本部 ERC対応ブース情報集約担当	機構対策本部 情報班長	機構対策本部 ERC対応ブース情報集約担当	現地対策本部 保安管理部長(情報統括者)	現地対策本部 情報班Q&A管理担当	事故現場指揮所 事故現場統括責任者	機構対策本部 ERC対応ブースERC対応者	機構対策本部 ERC対応ブースQ&A管理者
時期	質問を入手後、速やかに	質問を入手後、速やかに	質問を入手後、速やかに	質問を入手後、速やかに	速やかに	速やかに	質問を入手後、速やかに	速やかに	質問入手又は回答の都度
方法	・パワープレゼンター ・機構TV会議 ・共有フォルダ ・画像配信システム(視覚情報の共有)	—	・機構TV会議 ・パワープレゼンター(ERC質問対応状況の確認)	・ホットライン ・パワーブレゼンター(ERC質問対応状況の確認)	・機構TV会議 ・原研書画装置(視覚情報の共有)	・ホットライン ・共有フォルダ	・機構TV会議 ・ホットライン	・統合防災NWシステム ・TV会議 ・書画装置等	・ERCブース内の画面表示 ・共有フォルダ、 ・パワーブレゼンター(画面共有機能)等
主な資料	—	—	—	—	—	—	—	—	・Q&A管理表
備考	ERC対応者(現地対策本部を含む) は可能な範囲で即答 即答できない場合は「3. 拠点への確認」へ				可能な範囲で即答 即答できない場合は「5. 回答内容の検討」へ	可能な範囲で即答 即答できない場合は「5. 回答内容の検討」へ			Q&A管理表を現地対策本部と共有する

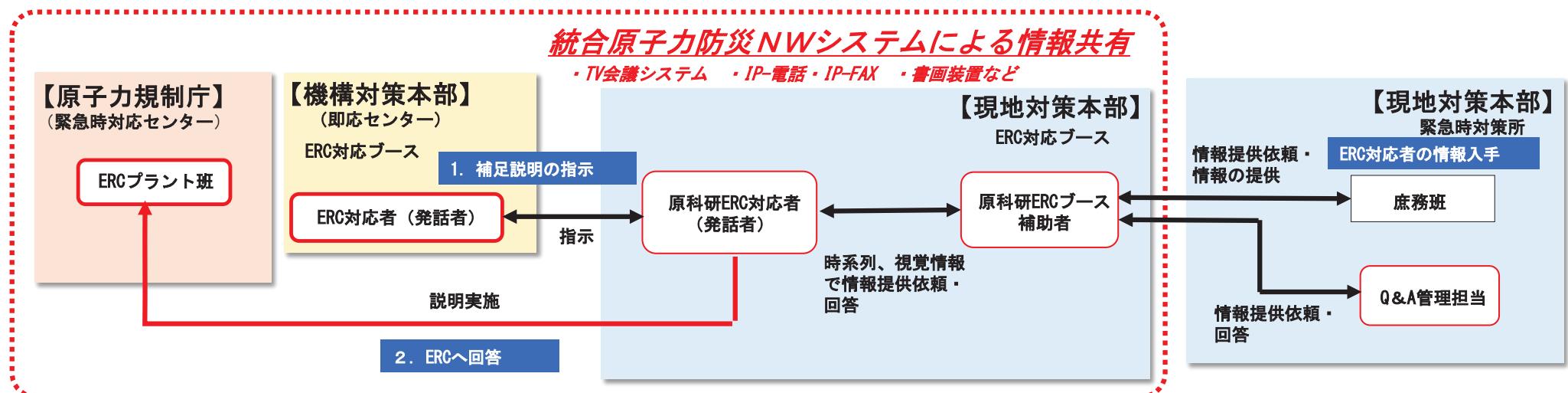


実施内容	1. ブリーフィングの実施連絡	2. ブリーフィングの実施	(補足情報の提供)	3. ブリーフィング内容の提供
実施者	現地対策本部	現地対策本部	事故現場指揮所	機構対策本部
	保安管理部長 (情報統括者)	危機管理課長 (視覚情報活用担当者)	事故現場統括責任者	ERC対応ブース ERC対応者
時期	情報がある程度まとまったタイミング	情報がある程度まとまったタイミング	必要の都度	情報を入手後、速やかに
方法	・機構TV会議による発話	・機構TV会議による発話 ・原科研書画装置による視覚情報	・機構TV会議による発話 ・原科研書画装置による視覚情報	統合防災NWシステム ・TV会議システム ・書画装置等
主な資料	—	・事象進展対策シート ・発生事象状況確認シート	・事象進展対策シート ・発生事象状況確認シート	・事象進展対策シート ・発生事象状況確認シート
備考	ブリーフィング開始する旨、事前に周知を行う	「開始」、「終了」の宣言を行う。 これまでの情報を整理し、事象の状況、進展、対策について情報共有を行う。	事象の進展予測、応急措置等について発話する。	

情報提供フロー (⑥ブリーフィングの実施)

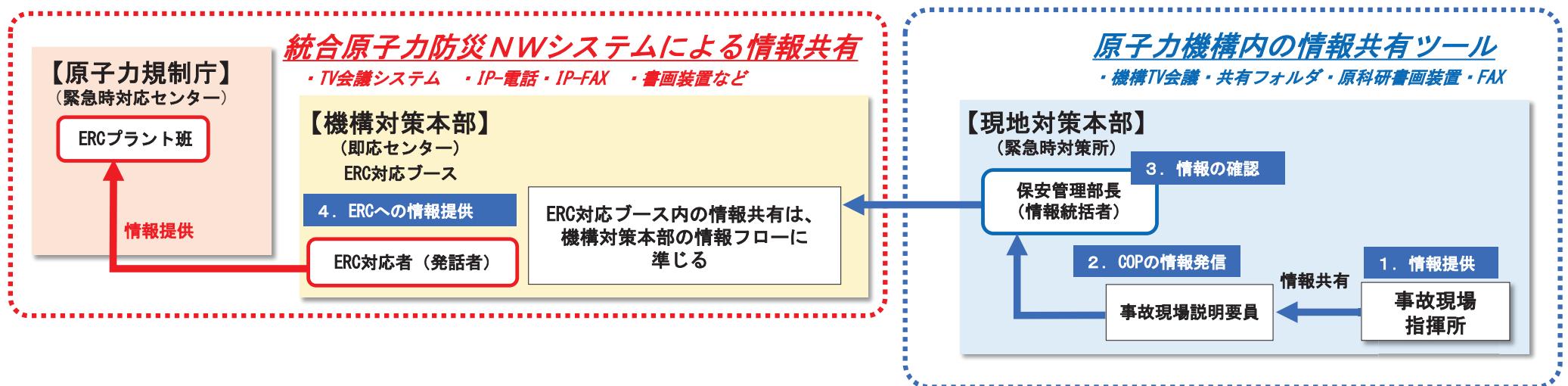
統合原子力防災NWシステムによる情報共有

・TV会議システム・IP-電話・IP-FAX・書画装置など



実施内容	ERC対応者の情報入手	1. 補足説明の指示	2. ERCへ回答
実施者	現地対策本部	機構対策本部	現地対策本部
	原科研ERC対応ブース 原科研ERCブース補助者 庶務班、Q & A管理担当	ERC対応ブース ERC対応者	原科研ERC対応ブース 原科研ERC対応者(発話者)
時期	常時	必要の都度	速やかに
方法	・時系列 ・視覚情報 ・機構TV会議	統合防災NWシステム ・TV会議システム ・書画装置等	統合防災NWシステム ・TV会議システム ・書画装置等
主な資料	・通報様式(7-1) ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ	—	—
備考			

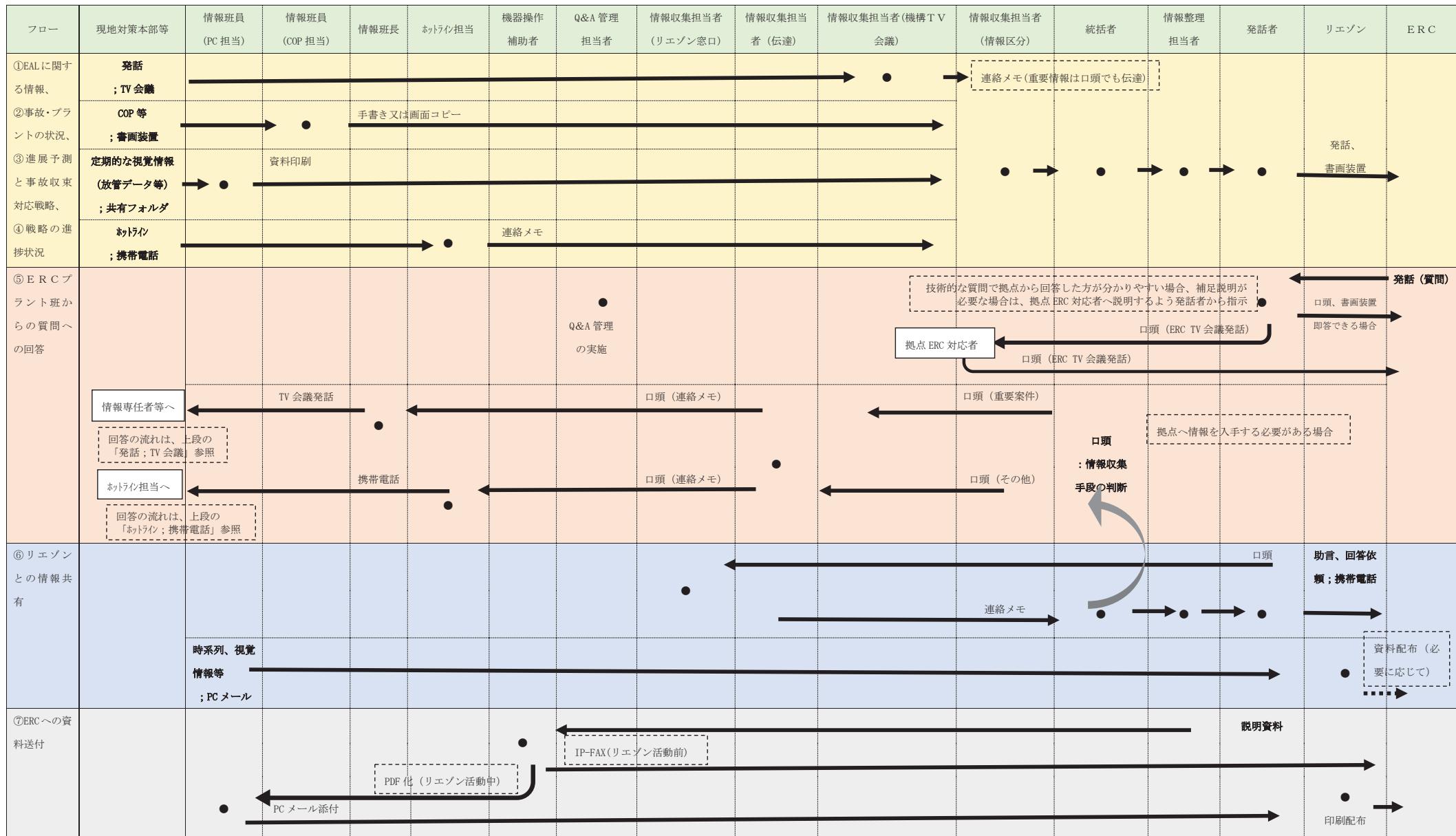
情報提供フロー (⑦機構対策本部ERC対応者が説明困難な場合の対応)



実施内容	1. 情報提供	2. COPの情報発信	3. 情報の確認	4. ERCへの情報提供
実施者	事故現場指揮所	現地対策本部	現地対策本部	機構対策本部
	担当者	事故現場説明要員	保安管理部長（情報統括者）	ERC対応ブース ERC対応者
時 期	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに	情報を入手後、速やかに
方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・内線電話 ・共有フォルダ 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・原科研書画装置（視覚情報の共有） 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構TV会議 ・原科研書画装置（視覚情報の共有） 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合防災NW ・TV会議 ・書画装置等
主な資料	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事象状況確認シート ・事象進展対策シート ・プラントデータ ・概略系統図 ・放管データ
備 考			情報の了承を行う 疑義があれば再確認を促す	

情報提供フロー (⑧COPの流れ)

即応センター；機構対策本部の情報フロー



原子力事業者防災業務計画の継続的改善スケジュール（PDCA）原子力科学研究所

PDCA	実施事項		令和5年度												令和6年度		備考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月～	
CHECK	○R4年度訓練報告書（原子力科学研究所）			▼													
ACTION	○改善策の具体化																
	・マニュアルの改訂																1/12改定予定
	○中期計画																
	・原子力科学研究所中期計画の単年度評価、見直し			▼													
	○教育訓練			▼													
PLAN	・防災教育			▼													
	・要素訓練																
	○他事業者訓練等の視察						▼										福島第1、福島第2
DO	○R5年度訓練計画策定								▼								
CHECK	○R5年度訓練実施								▼								1/19予定
	○個別訓練（支援組織との連携訓練（実動））								▼								
ACTION	○訓練計画																
	・自己評価																
	・対策の有効性評価																
	・パンチリスト対応																
	・課題の抽出、原因分析、対策検討																

原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール (PDCA) 機構本部

	実施事項	R5年							R6年					備考
		~6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月~	
CHECK	○R4年度訓練報告書（各拠点）	■												
ACTION	○改善策の具体化													
	①前年度課題の整理、拠点への水平展開	▼												5/19 担当課長会議開催
	②マニュアル改訂	▼												6/30
	③災害対策資料に係る勉強会				▼	▼	▽	▽	▽					拠点と連動して実施
	○中期計画													
	・各拠点訓練中期計画単年度評価の取りまとめ、機構大中期計画方針の策定	▼												6/20
	・機構対策本部中期計画の単年度評価、策定	▼												6/20
	○教育訓練				▼									
	・防災教育													8/29
	・情報共有訓練													拠点と連動して実施
PLAN	○他事業者訓練等の視察													随時実施
	○R5年度訓練計画策定（各拠点）													拠点と連動して実施
DO	○R5年度訓練実施													
	・人形峠環境技術センター				▼									9/19
	・新型転換炉原型炉ふげん					▼								10/17
	・高速増殖原型炉もんじゅ						▽							12/22
	・原子力科学研究所、大洗研究所							▽						1/19
	・核燃料サイクル工学研究所								▽					2/13
	○個別訓練													
	・支援組織との連携訓練（実働）	▼			▼									6/30（敦賀）、10/27（茨城）
CHECK	○訓練評価													
	・自己評価													
	・対策の有効性評価													
	・パンチリスト対応（課題の抽出、原因分析、対策検討）													
ACTION	○改善策の具体化													
	○中期計画の単年度評価、見直し													
	○教育、訓練の実施													

統合原子力防災ネットワークシステムのTV会議における発話ポイント（即応センターERC対応者）

原子力災害発生時において、政府は住民避難の要否の判断を求められる。このため、即応センターである機構本部はERCプラント班に対して、原子力施設の事故の現状のみならず、事故の進展予測、収束対応戦略、その進捗状況といった情報を迅速かつ正確に提供することに努める。

○下記情報を、COP等を用い視覚的に分かりやすく情報共有すること

○仮に拠点においてCOPが更新されていない場合でも、手元にあるCOPに手書きで記載すること等により情報共有すること

報告事項	具体的な内容
①事故・施設の現状 ●発生事象、現在のプラントの状況、線量の状況等の現況に係る速やかな情報共有	(情報例) 事象発生前の稼働状況 : 定格出力30MWで運転していた。 現在の稼働状況 : 地震により原子炉がスクラム。 警報の有無 : 地震発生前から「一次冷却材放射能高警報」が吹鳴しており原因調査中。 電源の状態 : 地震により商用電源が喪失し非常用発電機が起動。 付属設備の状況、その他 : 商用電源断により主冷却設備が停止したが、非常用発電機からの給電により補助冷却設備は稼働中。 ※特に初動の段階で、上記の情報を整理して説明する。
②事故の進展予測と収束対応戦略 ●発生事象により何が懸念され、今後何時間でどのような状態に至るのかといった事故の進展予測についての情報共有 ●進展予測を踏まえ、事故収束に向かうどのような対応策を講じるのか、各対応策の優先順位、完了の時間的見通しといった収束対応戦略に係る情報共有	(情報例) 水位の低下予測、環境に対する影響予測、発出が想定されるEAL（予想時間）等 戦略の内容、戦略の優先順位（二の矢・三の矢、戦略に用いる対象設備と準備着手・完了予定期刻等）等 (発話例) ・炉心冷却機能が喪失しており、炉心損傷予測時間は**:**、EAL**になると見込まれる。 ・HAW廃液貯槽の温度上昇により希ガスが発生し、施設外へ影響を及ぼす可能性があるが、収束対応戦略に影響なし。 ・A系の余熱除去ポンプは故障で起動不能（原因調査中）。可搬式ポンプによる代替注水作業の準備を行い、あと**分程度で炉心冷却を再開予定。
③戦略の進捗状況 ●事故収束に向けた対応戦略の進捗状況に係る情報共有	(情報例) 各戦略の進捗状況、対象設備の状況（準備着手時刻、所要時間、完了（予定）時刻）等 (発話例) ・建屋亀裂箇所へのシート養生の実施に向けて、資機材の準備を**:**に開始。 ・臨界収束措置としてGd溶液を貯槽へ移送する作業は、〇〇分後（**:**頃）に完了予定。

※対応中に発話する情報【5W1H】の順番を決めて発話することを心掛ける（発話ごとに順番を二転三転させない）

例：○時○分(When)、△施設で(Where)、作業員が(Who)、右足を打撲し負傷(What)、階段で資機材を運搬中に転倒した模様(Why/How)